

# 会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和6年度 川西市社会福祉審議会 (第1回)		
事務局 (担当課)	福祉部 地域福祉課		
開催日時	令和6年8月19日 (月)		
開催場所	川西市役所 7階 大会議室		
出席者	委員	明石委員 中山委員 小田(秀)委員 平井委員 岡委員 織田委員 藤木委員 酒井委員 渡邊委員 森寺委員 田村委員 仲井委員 堀元委員	
	事務局	福祉部 部長 高塚 " 副部長 福丸 地域福祉課 課長 曾我 " 参事官 林 " 主任 木村 介護保険課 課長 松永 " 地域包括ケア推進担当課長 貞松 障害福祉課 課長 斎藤 保健・医療政策課 課長 西村 こども政策課 課長 柳本	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
傍聴の不可・一部不可 の場合は、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 福祉関連計画に係る進捗状況について 3. 令和6年度を初年度とする福祉関連計画の重点項目について 4. その他		
会議結果	別紙のとおり		

## 審 議 経 過

司 会	<p>&lt;開会&gt;</p> <p>&lt;欠席されている委員&gt;</p> <p>小田憲三委員、大西委員、山元委員、平尾委員</p> <p>&lt;新任委員&gt;</p> <p>川西市PTA連合会会長：渡邊 藍委員</p> <p>川西市こども家庭センター：山元 浩司委員</p> <p>&lt;会議の成立&gt;</p> <p>当審議会は委員17名で構成、本日13名の出席。半数を超えているため、川西市社会福祉審議会規則第6条第2項に基づき本会は成立。</p> <p>&lt;会議の公開&gt;</p> <p>川西市参画と協働のまちづくり推進条例第10条に基づき、会議を公開。本日傍聴人0名。また、会議録を迅速かつ正確に行うため、審議会の様子について録音。</p>
司 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員及び事務局自己紹介</li> <li>・資料確認</li> </ul>
司 会	<p>それではこれより、議事進行を会長にお願いしたいと思います。会長よろしく申し上げます。</p>
会 長	<p>はい、皆さんこんにちは。</p> <p>今日は先日までの暑さも少し和らいで、少し過ごしやすくなったかなと思います。このまま秋に入っていただいたらいいかなと思いますけどもね。ご多忙のところたくさんご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>それでは早速議事に入らせていただきます。本日は、2つの議題が予定されております。2番の「福祉関連計画に係る進捗状況について」と、3番の「令和6年度を初年度とする福祉関連計画の重点項目について」ということでございますけれども、積極的なご意見、よろしくをお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、2番の「福祉関連計画に係る進捗状況について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>まず、私のほうからは、資料の1、1-2、2についてご説明をさせていただきます。</p> <p>まず、お手元に資料の1、川西市地域福祉計画 令和5年度進捗状況調査報告書のまとめをお願いいたします。</p>

地域福祉計画においては、基本目標を1から3まで掲げまして、それぞれにおいて評価指標を設定しております。それを中心にご説明いたします。

1 ページ目をご覧ください。

基本目標1は、「市民主体の『福祉デザインひろば』づくり」として、地域福祉を支える人のつながりの強化と地域の福祉力推進による市民主体の福祉のまちづくりの項目になります。

進捗状況自己評価集計においては、目標達成できたA評価が17、目標達成に向けてさらなる推進が必要なB評価が24、目標達成できなかったC評価が2つありました。

評価指標においては、1つ目の見守り事業者ネットワーク事業協力事業者数や、2つ目の地域での見守りの項目、4つ目の高齢者の生きがいの項目は、目標達成には及ばないものの、微増しています。

3つ目の福祉ボランティア活動への参加については、コロナ禍の影響が計画策定時よりも下回り、回復していない状況です。

2 ページ目をご覧ください。

1つ目、2つ目は、自治会やコミュニティ、NPOの活動に参加しているかといった項目ですが、先ほどの項目と同様の傾向が見られます。

一方で、3つ目の支え合いの項目は、コロナ禍に1度落ち込むものの、計画策定時同等に回復しました。

4つ目のボランティア活動センター登録者数は、令和5年度に登録ボランティアの精査を行った影響で減となっております。

5つ目の福祉ボランティア登録者数は、コロナ禍でありながらも、地域での助け合い活動を積極的に行っていたおかげで、目標達成となりました。

次に、基本目標2は「協働で推進する地域福祉の基盤づくり」として、行政機関と関係機関・団体とのネットワーク強化の項目です。

進捗状況自己評価集計においては、目標達成できたA評価が39、目標達成に向けてさらなる推進が必要なB評価が32、目標達成できなかったC評価が6、その他のD評価は5つありました。

3 ページ目をご覧ください。

評価指標においては、1つ目、2つ目の情報入手、3つ目の自分の意見や考えが市に届いているかという項目、4つ目の災害への備え、5つ目の地域組織と連携した訓練や講座を実施している自主防災組織の割合、8つ目の福祉避難所指定数は、いずれも計画策定時を上回りましたが、目標達成には至っていません。

6つ目の子育てしやすいまちだと思える市民の割合や、7つ目の避難行動要支援者支援登録者のうち、個別支援計画策定数は、計画策定時を下回っています。

4 ページ目をご覧ください。基本目標3は「誰にでもやさしいまちづくり」

として、福祉サービス利用者を支える仕組みや、バリアフリーのまちづくりといった環境の整備についての項目です。

進捗状況の自己評価集計においては、目標達成できたA評価が30、目標達成に向けてさらなる推進が必要なB評価が19でした。

評価項目においては、1つ目の生活保護受給者のうち、その年度に就労した人数や、2つ目の生活困窮者に関する新規相談件数、6つ目の市民後見人登録者数は、計画策定時より減少しました。3つ目の居住地に住み続けたいと思う市民の割合や、5つ目の市民後見人出前講座の開催数は、計画策定時と比べほぼ横ばいです。

4つ目の生活道路が安心して通行できることや、7つ目のノンステップバスの導入については目標を達成しました。

続きまして、資料1-2をお手元をお願いいたします。

これは資料1にあった、各基本目標の進捗状況自己評価を計画年次ごとに並べた表となっています。どの目標においても共通するのは、目標に沿った施策展開ができなかったという自己評価Cがコロナ禍においては増え、5類移行後は改善したという点です。

以上が、地域福祉計画についての説明でございますが、特に自己評価Cが多かった基本目標2につきましても、令和6年度を初年度とする第6期地域福祉計画でも引き続き取り組んでまいります。

最後に、資料2 川西市自殺対策計画 令和5年度 進捗状況調査報告書のまとめをお手元をお願いいたします。

自殺者数の減を目標に掲げて、基本施策1~3、それぞれにおいて具体的な取り組みを行ってきました。

進捗状況につきましては、達成度をパーセントで表しています。

評価指標である自殺者数につきましては、令和2年度まで減少しておりましたが、以降増減を繰り返している状況です。

国から提供されるプロファイルという分析集があるのですが、川西市においてはいずれの年度も、高齢者、生活困窮者に対する重点的な取り組みが必要というふうに記載をされています。

次に各施策です。基本施策1は、講座の開催やリーフレットの作成、ホームページ等による周知についてです。進捗状況の自己評価は概ね70%以上の達成度となりましたが、2つの項目が50%を下回っています。

2ページをご覧ください。基本施策2は人材育成についてです。こちらは全項目で70%以上の達成度となりました。

次に3ページをご覧ください。基本施策3は、誰もが生き心地のよいまちづくりについてです。関係機関や地域との連携、子供や高齢者、生活困窮者等への支援について具体的な取り組みを行いました。

4ページをご覧ください。概ね70%以上の達成度となりましたが、基本施

事務局	<p>策1、2と違い達成度にはばらつきが見られます。61%以上70%以下が2項目、41%以上50%以下が4項目、21%以上30%以下が1項目、20%以下が2項目ありました。</p> <p>以上、雑駁ではございますが、説明を終わります。</p> <p>私のほうからは、川西市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の進捗状況についてご説明をいたします。座ってご説明させていただきます。</p> <p>資料3をお開きください。</p> <p>本計画は、老人福祉法に基づく老人福祉計画と介護保険法に基づく介護保険事業計画を一体的に策定したもので、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間としております。</p> <p>まず、1.計画に位置付けた施策の取り組み状況についてでございます。本計画では「全ての人々が最期まで自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会の実現」という基本理念のもと、5つの基本目標に沿って94の施策を実施しております。</p> <p>各施策の担当所管が、計画期間の実施状況を4段階で自己評価しており、Aは目標に沿った施策実施ができ、目標を達成することができたもの。Bは、目標に沿った施策展開ができたが、目標達成に向けてさらなる推進が必要なもの。Cは目標に沿った施策展開はできなかったもの。DはAからCのいずれにも該当しないものを表しております。</p> <p>この計画に位置付けた施策は94施策ですが、1つの施策を複数の課で実施しているものが含まれておりますので、施策数の合計は95として集計をしております。</p> <p>95施策のうち40施策についてはA評価、43施策についてはB評価、8施策についてはC評価、4施策については、その他いずれにも該当しないものとして、D評価ということにしております。</p> <p>A評価とB評価を合わせますと、87.4%となりますので、一定程度計画に定めた目標に沿った施策展開ができていると評価をしております。</p> <p>2ページをお開きください。</p> <p>本計画の基本目標につきましては、基本目標1 健康でいきいきと暮らす～介護予防と健康づくりの推進～から、基本目標5 介護が必要になっても自立した生活を営む～介護サービスの充実と適正な運営の確保～までの5項目を定めておまして、基本目標ごとの進捗状況を表にしております。</p> <p>基本目標5を除き、AとBを合わせた評価が80%を超えておりますので、基本目標ごとに見ましても、一定程度計画に定めた目標に沿った施策展開ができていると評価をしております。</p> <p>次に3ページをご覧ください。</p> <p>2.介護サービス等の給付実績についてご説明いたします。介護サービスに</p>
-----	---

事務局	<p>つきましては、要支援認定者の給付実績である予防給付、そして要介護認定者の給付実績である介護給付、その合計である総給付費、そして介護予防・日常生活支援総合事業について、計画期間における実績と計画値の比較を記載しております。</p> <p>令和5年度につきましては、要支援、要介護認定者数が計画値よりも上回って推移したことにより、予防給付、介護給付ともに計画値を上回る実績値となっております。</p> <p>また、総給付費の3ヵ年合計におきましても、達成率が約103.27%ということで計画値を上回って推移している状況でございます。</p> <p>一方で、下の表の介護予防・日常生活支援総合事業においては、計画期間を通じて実績値が計画値を下回っており、前年度と比較すると若干増加しているといった状況でございます。</p> <p>最後に3.介護サービス基盤の整備状況についてご説明をいたします。</p> <p>第8期介護保険事業計画では、表に記載の5つのサービス種別について、基盤整備を行うこととしており、令和5年度では、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護、特定施設入居者生活介護につきまして、指定候補事業者の公募を行いました。</p> <p>このうち、地域密着型サービスにつきましては、前期計画である第7期介護保険事業計画においても未整備となっていることから、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護については、整備対象圏域の拡大を、そして定期巡回・随時対応型訪問介護看護につきましては、人件費や事務所賃料に対する補助制度の新設をそれぞれ行いました。整備を検討する法人から相談はあったものの、いずれも応募する事業者はなく、未整備となっております。</p> <p>なお、介護医療院につきましては、既存施設の増床ということで位置づけておりましたが施設側の都合により整備は見送られております。</p> <p>非常に雑駁ではございますが、以上が川西市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の進捗状況についての説明でございます。</p> <p>それでは障害福祉計画、障がい者プラン2023の進捗状況をご説明をさせていただきます。資料5をご覧ください。</p> <p>計画に位置づけた施策の取り組み状況についてでございます。</p> <p>障がい者プラン2023につきましては、障害者基本法に基づいて、平成30年度から令和5年度までの6年間を計画期間として「みんなとつながり安心と共生の社会の実現」の基本理念のもと、令和2年度に中間見直しを行い、4つの基本目標に沿って137の施策を実施してまいりました。</p> <p>また、同計画と一体的に策定している第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画につきましては、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づい</p>
-----	--

て作成しておりました、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間として、各サービスの提供を実施しておりました。

ここでは、令和5年度における各施策の実施状況について担当所管による自己評価の概要をまとめております。

2の第7次障がい者計画につきましてご説明をさせていただきます。

全体の集計でございますが、これにつきましては、介護保険と同じように4段階で自己評価をさせていただいてるところでございます。

計画全体では、A評価が39.6%、B評価、目標に沿った政策展開が概ねできたものは50.9%となっております。これらを合わせて90.5%が、令和4年度より3%評価が上がり、計画に定めた目標に沿った施策展開が概ねできたという評価をさせていただいております。

次に2ページをご覧くださいと思います。基本目標ごとの集計結果を簡単にご説明させていただきます。障がい者プラン2023は4つの目標に沿って展開させていただいております。

基本目標1 ともに支え合うことのできる地域づくりでございますが、目標に沿った施策展開ができた、或いは概ねできたA、Bにつきましては、両方合わせて、割合としては全体の74.2%で、去年度と同じ程度になっておりますけれども、引き続きこの地域づくりにつきましては、今後さらに進めていく必要があるという結果となっております。

基本目標2 本人の意思を尊重した社会参加の促進でございます。

これにつきましても、AとBの割合につきましては全体の94%となっております。この基本目標2につきましては、去年度より4%増となっております。

お詫びでございますが、進捗度が横向きの矢印になっておりますが、これは右上、上がるっていう矢印に修正いただきたいと思います。大変失礼いたしました。去年より4%増となっております。

基本目標3 安心して暮らすためのサービスの充実でございます。ここにつきましてもAとBは、割合全体で93.6%、去年度より1.6%増で、サービスの充実を図らせていただきました。

基本目標4 障がい児支援の充実でございます。Aのできた、またはBの概ねできた、の割合は全体で96.1%となっております、去年とほぼ同じ割合となっております。以上、基本目標ごとの集計結果でございます。

次に3ページをご覧くださいと思います。

3ページにつきましては、第6期障がい福祉計画、国の基本指針に基づいて成果目標及び障害福祉サービス等の見込み量を設定し、計画的にサービス提供を実施していくこととしております。

成果目標につきましては、まず、(1)の施設入所者の地域生活への移行につきましては、2項目で設定させていただいております。

①地域生活移行者数につきましては、目標値7人でしたけれども、結果は3人という形で達成はできておりません。

②施設入所者の削減数につきましては、目標値2になっておりますが、削減数は-5、実は入所者が増えているという結果となっております。

成果目標(2)の地域生活支援拠点等を有する機能の充実でございます。市内には地域生活支援拠点が2ヶ所ございまして、その運営状況を年1回検証と検討していくということで、毎年自立支援協議会で、施策推進協議会の中で、その報告をさせていただいて、その運用状況を委員からの意見を伺っているところでございます。

(3)福祉施設から一般就労への移行等についての部門でございますが、いわゆる福祉施設から一般就労者数、移行者数のものでございます。

まず、①一般就労への移行者数、目標値29人に対して令和5年度の実績は37人という形になっておりまして、令和4年度と同数となっておりますが、全体としては障害者の福祉的就労から、福祉施設から一般就労した方が毎年増えている状況となっております。②、③につきましては、それぞれの福祉支援、就労支援事業から一般就労した方、移行者数に計上させていただいております。

次、4ページをお開きください。

就労定着支援の利用者数でございますが、一般就労した後に就労定着するまで一定は、こういう就労定着支援事業というものがございまして、令和5年度の実績数は36人が利用されてるという結果となっております。

⑤につきましては就労定着率8割以上の就労定着支援事業所というものでございますが、令和5年度は1ヶ所という目標値を立てたんですけども、5割以上の就労定着支援事業所は現状としては0ヶ所となっております。

次に(4)相談支援体制の充実・強化等でございますが、基幹相談支援センター、いわゆる相談の中核機関ということで基幹相談支援センターの設置箇所でございますが、国としては少なくとも1ヶ所設置するというところで、川西市ではすでに設置済みでございます。

(5)障害福祉サービス等の質の向上でございますが、障害福祉サービス事業所等の実地指導結果の共有でございます。

これにつきましては、昨年度、共有に関して我々のほうはできてなかったということで0回でございます。

それ以外に各サービス等の利用につきましては、同行援護や行動援護など一部の見込み量と隔たりはあるものの、概ね見込み量を達成しているところでございます。

次に3.第2期障がい児福祉計画でございます。

国の基本指針に基づいて、成果目標及び障害児通所支援及び障害児相談支援等の見込み量を設定し、計画的にサービス提供を実施していることとして

<p>事務局</p>	<p>おります。</p> <p>ここにも国が定めている成果目標が2つ大きくございまして、まず（1）障がい児に対する重層的な地域支援体制の構築でございます。</p> <p>①児童発達支援センターの設置でございます。</p> <p>これにつきましては、令和5年度、1ヶ所を設置するよという国の成果目標に対して、川西市のほうは1ヶ所設置済みでございます。</p> <p>②保育所等訪問支援の利用体制の整備でございます。</p> <p>目標としては、保育所等訪問支援事業を実施することということでございますが、川西市のほうはすでに事業を実施しており、展開しているところでございます。</p> <p>（2）重症心身障がい児・医療的ケア児への支援につきましては、①重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保でございます。</p> <p>令和5年度の目標としましては、各1ヶ所ということでございますが、実績としては2ヶ所整備できております。</p> <p>②医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置でございます。</p> <p>国の目標としては関係機関が連携を図るための協議の場の設置でございますが、これにつきましてはすでに市、障害者自立支援協議会の中の障がい児の検討部会がございまして、そこでこの協議の場と位置づけて、設置済みという形になっております。</p> <p>③医療的ケア児等コーディネーターの配置でございます。</p> <p>国の目標としてはコーディネーターの配置をできるようにすることということで川西市は、児童発達支援センター、川西市、障がい児、さくら園のほうで、すでに1名コーディネーターを配置しておりまして、これにつきましては、配置済みという形になっております。</p> <p>なお、障害児通所支援及び障害児相談支援のサービス利用状況につきましては、概ね見込み量の確保ができており、全体として利用の増加で推移しているところでございます。以上でございます。</p> <p>続きまして資料7をご覧ください。</p> <p>保健・医療政策課から健幸まちづくり計画の進捗状況についてご説明いたします。</p> <p>本市では、平成28年10月に施行いたしました川西市健幸まちづくり条例のもと、「健幸」で活力ある社会の実現の寄与を目的とし、平成30年度に「健幸まちづくり計画」を策定し、計画期間を平成30年度から令和5年度までとして、健康づくり・食育推進に取り組んで参りました。</p> <p>健幸まちづくり計画は、「健幸」に繋がるまちづくりの推進、からだと心の健康づくり、歯と口の健康づくり、食育の推進を柱とする基本計画であり、</p>
------------	---

健康増進計画、母子保健計画、歯科口腔保健を推進していく計画、第2次食育推進計画としての位置づけがなされています。

まず、令和5年度計画の進捗状況についてご説明いたします。

令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したこともありまして、健康づくり推進事業・保健対策事業を継続的に実施することができました。

具体的には、計画の中では市の取り組みといたしまして157項目を掲載しておりますが、それぞれの所管課での自己評価といたしましては、目標全157項目あるうち目標を上回ったものが3項目、概ね目標通りであったものが128項目、目標を下回ったものが18項目、事業廃止を含め、実施しなかったものが8項目ございまして、目標を上回ったものの、概ね目標通り実施できたものの割合といたしましては8割超の事業が目標通りに実施できたものであります。

主だった内容といたしましては(1)に記載しておりますように、口腔衛生思想の普及啓発に努め「8020運動」を推進することを目的といたしまして、「歯と口の健康フェア」を実施いたしました。

また、定例事業といたしましては、健康診査や各種がん検診の実施、乳幼児健康診査や各種教室の実施、母子や生活習慣病対象者への訪問指導の実施、もぐもぐ離乳食教室での保護者の離乳食試食の実施、1歳児親子歯科健診時の味付けの確認、味噌汁の試飲の実施、オンラインによる栄養指導・相談等の実施がございます。

次に2といたしまして、令和5年度予算の概要等における主だった事業といたしましては、(1)がん検診自己負担の無料化がございまして、令和5年度より五大がん検診、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がんを無料化いたしました。

また、協会けんぽが実施いたします健診時に、がん検診を同時実施できるように調整し、健診機会の拡充を図りました。あわせて健診未受診者への個別通知を実施するなどして、検診率向上に努めております。

また、北部地域の医療対策といたしまして、医療法人晴風園川西リハビリテーション病院が実施いたします平日小児診療及び休日内科応急診療に対し補助金を交付し、支援いたしました。

令和6年度からは50歳以上の市民を対象といたしまして、血圧測定などを盛り込んだ、オーラルフレイル健診を実施しております。

また、今年12月には食育について、行動できるきっかけづくりの場となることを目的といたしまして、食育フェアを実施予定でございます。

これらの事業実施により、さらなる保健事業の啓発・周知を図り、次期計画につなげていきたいと考えております。

簡単ではございますが、健幸まちづくり計画の進捗状況説明につきまして

事務局	<p>は以上でございます。</p> <p>こども政策課です。</p> <p>私からは、子ども・若者未来計画の進捗状況を報告いたします。資料につきましては資料9、最後の1枚ものについている資料になります。</p> <p>まず、子ども・若者未来計画でございますが、子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法、子ども・若者育成支援推進法、こども基本法、以上の4法に基づく計画として位置づけております。</p> <p>なお、子ども・若者未来計画につきましては、現行の計画期間が令和6年度、今年度までとなっておりますので、現在、第二期の計画を策定中という状況でございます。他の計画とは少し計画の期間が異なっておりますので、ご了承ください。</p> <p>その上で進捗状況としまして、計画上の評価指標の数値を提示させていただいております。一部、現時点では算出できていないものもございますが、ご了承ください。その上で各数値を見てまいりますと、最終的な目標値に達していない項目も幾つか見受けられます。</p> <p>ただ、その項目の多くにつきましては、市民実感調査でありますとか、アンケートという形式のものが多くなっておりまして、これらの項目の数値につきましては即時の抜本的な対策というのは難しいと考えているんですけども、これらの状況も踏まえながら、現在、第二期の子ども・若者未来計画を策定しているところでございます。</p> <p>またこれらの指標の中で具体的な施策として、今最も対策が必要なものとして考えているのが、7番に挙げています留守家庭児童育成クラブ待機児童数というところになるかと考えております。</p> <p>この待機児童数ですけれども、上の6番に保育所待機児童数、これがよく聞く待機児童、保育所に入れないうちの子供たちなんですけれども、この数値につきましては、3年連続でゼロを達成しているんですけれども、留守家庭児童育成クラブ待機児童数に関しましては、これも目標値はゼロを設定しているんですけれども、最新の令和5年度で30人の待機が発生しておりまして、また今年度、令和6年度の数値についても、さらに待機児童が増えるという状況になっております。</p> <p>したがって、この対策が喫緊の課題として挙がっておりますので、現在その対応を検討しているという状況でございます。</p> <p>簡単ですが、説明は以上になります。</p>
会 長	<p>以上で資料の説明については終わりましたが、説明していただいた課順にですね、これから皆さん方に質問、ご意見を頂戴したいと思います。</p> <p>最初は地域福祉課ですので資料1と資料1-2と資料2です。これについて</p>

	<p>てご意見、ご質問ちょうだいしたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>すいません資料2の初っぱな、横向きの項目のところですね。最後のところが、現状値、令和5年と次の目標値令和5年とそこだけダブってるんですけど、それはそれでいいんですか。</p>
事務局	<p>これはもともと、令和4年度までの計画であったんですが、コロナの影響もありましてちょっと計画期間が延びてしまいました。なので現状値が、数値は令和5年度まで載せさせていただいて、目標値も令和5年度というような形になっています。</p>
委員	<p>同じように出てくる。はい、どうも失礼しました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他はいかがでしょう。</p>
委員	<p>資料1の1ページに、それぞれの目標値とそれから現状値の差がいろいろ出ております。</p> <p>例えば1ページに福祉ボランティア活動に参加したことがある市民の割合が、現状値では16.1%で目標値が30%と、大変低い数値が出ておりますが、これはあまり変わってないなど。現状値の一番高かったのは、平成30年度26.8%ということなんですが、こういう数値をずっと見ていきながら、次の2ページですね。</p> <p>一番最後の、ボランティア活動センターに登録してる、社協に登録してるほうが1,063人が現状値、目標値は1,300人ということなんですが、この1,063人というのが、全体の人口から比べてとっても低いと思うんですが、目標値の1,300人というその根拠って何かあるんですかね。</p>
事務局	<p>もともと計画策定時1,186人という数字が実際にあったんですけども、それまでのボランティアの数の伸び率ですね、それを単純にかける形で、当時目標値は設定をいたしました。</p>
委員	<p>よくわからないんですが、今この高齢化が進んで、地域の活動がいろいろ重大ですということが、現状としてはあるわけですね。</p> <p>そういうところで、人口が16万人ですかね、今、川西は。</p> <p>1,300人というこの数値が、そういう根拠のままでいいのかどうか。もっと多くするという事について、何か対策を講じたのか。全くそういうことに対する対策というか、取り組みをしてないのかってことはどうなんですか。</p>

事務局	<p>実際にこれから、特に介護保険課さんの所管の事業にはなってしまいますけれども、生活支援体制整備事業ということで、地域のボランティアさんを生かして相互の助け合いを高めていこうという取り組みはやっていただいているところでございます。</p> <p>実際にこのボランティアと1口に言っても、これが何のボランティアを指すのかもちょっと不明確なところはございました。この数字につきましてはもっともっと高めていく必要はあろうかなと思います。</p> <p>次期の計画においても、この部分についてはその取り組みとして書かせていただいているところでございます。</p>
委員	<p>3ページのほうにも関連するんですけども、市民の意見や考えなどが市に届いていると感じている市民の割合が16.1%でしょ。こんなものすごい低い数字ですね。一生懸命やってるいろんな行政のそういうのが理解されないということがその数字にもあらわれてると思うんですが、ここら辺と関連します。</p> <p>例えばその前ページの、福祉ボランティア登録者数も目標は380人で今現状値では533人。</p> <p>いわゆる地域のいろんな活動をするような層のこの目標値が低いと思うので、後にもこれ続きますから。後でまた資料3のほうで質問しようと思うんですが、みんな関連してくると思いますから。ここら辺も行政としてどういうふうな展開をしていくのか。今後のその方針ですね、取り組みの仕方みたいなものも聞かせておいていただいたらと思うんです。</p> <p>市としてどういう取り組みをしていこうとしてるのか、そこら辺の方針というのか、考え方をちょっと聞かしていただいたらいいと思います。</p>
事務局	<p>地域、ボランティアだけではなくてですね、そういう地域の助け合いの精神というか、そういうことも含めて種々ご協力いただける地域の資源というのを増やしていかないといけないのはもう重々わかってるんですけども、その辺、いかにして確保していくかというのは、なかなか難しい問題でございます。</p> <p>次期地域福祉計画の中でも、介護であるとか障害であるとか、多方面の計画の中にも記載してますように、その辺をいろんな事業を展開しようとしておりまして、その中でそういうボランティアっていうのも資源として生み出していけるように、連携しながらこれらの資源を増やしていきたいと考えてはございます。</p>

<p>委 員</p>	<p>先ほどともちょっと重なるんですが、資料1、3ページの下から3番目の「子育てがしやすいまちだ」と思う市民の割合。市民実感調査よりをみますと、目標値が令和5年、67%に対して、現状ずっと低いと。令和5年の現状値も39.7%。</p> <p>これは本来、計画策定時に52.6%もあったものが目標値に67%になった根拠、やっぱり相当上がるべきということではわかりますが。そういうのもありながら40%弱からずっと推移して43.9%が最大ということからすると、この福祉に対して一番重要なこと、以前も申し上げたんですが、「子育てがしやすいまちだ」と思う市民の割合が、実態調査がどれほど難しいか、根拠あるのかちょっとわかりません。</p> <p>ただ計画策定から言っても、目標が67%で最大44%というようなことで、今後どうしていくか。やっぱりここは改善されるべきと思いますし、やっぱり目標値が高すぎれば改定もせないかと。</p> <p>これと同様に、資料9を見ると先ほどの説明と同様のところがあるんですが、上から4行目と5行目、ここが同じ目標値に対して令和5年が違うのは、前も質問したかもしれませんがね。</p> <p>こども政策課さんとこども若者相談センターさんと担当部署が違うかもしれませんが、この辺との関係ですね。</p> <p>全般にはこれが非常に高くなっていくことがやっぱり市として、市民としても願うべきですし、ちょっとそういう問題を感じております。</p> <p>どういふふうにしていくかという、改善策。</p> <p>目標値も変えるべきであれば変えないかんし。現実、やはり以前52.6%もあったものがなぜそう悪くなったのか。何かの理由があると思いますし、その辺もひっくるめて非常に意味が、他よりもここの列はあるんじゃないかというように思っております。</p>
<p>会 長</p>	<p>そうですね、今ご指摘の資料9のところでも、合計特殊出生率が下がってきているというようなことで子どもを産み育てにくい傾向が出ているというのに、市としてはどう考えるのかという。</p>
<p>委 員</p>	<p>会長が言われるように、基礎的数値が、レベルが変わってる可能性もあるし、それがあればその関与の仕方の目標値というものもあるべきと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>先ほどの資料の1「子育てがしやすいまちだ」という目標値の考え方とかですね、その低い状態をどうしたらいいのかということについてのご意見やっただと思いますが、ご返答お願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>こども政策課からお答えさせていただきます。</p>

	<p>まず資料の数値が違うというところについてご説明させていただきますと、同じ市民実感調査というものをベースにはしてるんですけども、こども政策課で出している数値は、その中でも家族に中学生以下の子どもがいる市民を抽出して数値を出しております。全体で出した数値が地域福祉課さんが出したもので、中学生以下の子どもさんがおられる方のみを対象にして数値を抽出したものが、子ども・若者未来計画、資料9における数値になっているということでご理解いただきたいなと思います。</p> <p>その上で目標値の考え方なんですけれども、より具体的な考え方ということで資料9の数値をベースに考えていただきたいんですけども、この考え方でいきますと、例えば4番のところの「子育てがしやすいまちだ」と思う市民の割合については、基準年度、令和3年度は60.5%の数値はあったんです。ただそれが確かに令和4年度、5年度と数値が落ちています。この原因というのはなかなか難しいところがあって、その他の数値もそうなんです。全般的にこの2年間っていうのは落ちてまして、コロナの影響とかその他様々な影響はあろうかと思うんですが、それが上がりきっていない、もとの60.5%のところには届いていないのは事実ですので、ここを上げていく必要というのがあるのは、市として認識しているところです。</p> <p>ただ、目標の67%というのが高過ぎるかというのは、もともとが60.5%ありますので、67%を目指すというところはそこまで無理な数字じゃないのかなという認識があります。</p> <p>この数値を具体的に上げていく施策というのは、一般的なアンケートになってしまいますので、具体的な施策をこうして対象者を把握してっていうところではないので、なかなか抜本的な対策っていうのは難しいところなんですけれども、最初の説明では申し上げたとおり、この数値をもとに次の計画である子ども・若者未来計画を策定していますので、そのあたりで計画として考えていきたいというところであります。以上です。</p>
会 長	この資料1の市民実感調査と資料9の市民実感調査とは違うんですか。
事務局	同じです。同じ調査で抽出の仕方が違うということで。
会 長	よくわかりませんが。
委 員	<p>これやはりね、今皆さんよくわかりましたよね。資料の抽出の仕方が違うというところは、両方の数字に括弧して、中学生がいる家族かなんかの前提があるということをはっきり載せておかれて、こっちはその限定がないということであればそういう比較がわかりますしね。</p> <p>それともう1つ、確かにこういうアンケートみたいな実感調査ですから、</p>

	<p>先ほど申し上げたように抜本的な改革が非常に難しいのはよくわかります。</p> <p>だけれども、一定の何かの法則があったり、やっぱりそれなりに集約して対処方法を考えないかんという意味では、難しいながらもやっぱり見ていかなければいかんというふうに思います。</p>
会 長	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>委員さん、どうぞお願いいたします。</p>
委 員	<p>先ほどの委員が代わりに言ってくださったのでそこは割愛しまして、資料1の4ページの上から4行目の「生活道路が安心して通行できる」と思う市民の割合のところですけども、数値としては特に悪くはないんですが、これから中学生の部活の地域移行が始まりまして、自転車での利用を許可していくということで、もう始まるという話も聞いておりますので、お金の問題があるのは重々わかっておるのですが、可及的速やかに自転車レーン、あれはもう速やかに着手していただきたいなと思っています。</p> <p>あと、資料2の3ページの③ですね。子どもが安心して生活できる環境づくりということで、今不登校もどんどん増えていっている状況ですけども、この教職員の研修であったり、保護者に対するアプローチも行っていきますということですが、具体的にどのようなことをされているのか教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>教職員の先生方に対しましては、今年度初めてだったんですけども、子どもさんをどういうふうに学校でフォローしていくかっていう研修をさせていただきました。Zoomの方も対応させていただきましたので、当日受講できなかった先生方にも後日見ていただけるようになっております。</p> <p>保護者の方へのアプローチなんですけれども、こちらは個々の保護者さんにどれだけ届けられるかっていう課題はあるんですけども、だいたい2月ですね、毎年こういったセミナーをさせていただいて、広く子どもを支援する方々に向けて講演はさせていただいてるところです。</p>
会 長	<p>よろしいでしょうか。それではちょっと時間の調整もございますので、取りあえず先に進ませていただいて、時間があればまたお聞きしたいなというふうに思います。次は介護保険課さんです。</p> <p>ご質問ですね。お願いいたします。</p>
委 員	<p>資料3の2ページに基本的な目標というのは5つ出てます。</p> <p>その5つの目標で、1番は介護予防、いわゆる介護予防と健康づくり、それから2番が地域でつながり、住み慣れた地域で安心して暮らす、それから</p>

<p>事務局</p>	<p>3番が認知症対策、それから4番が自立した生活を営む、5番がつながり支えあうというのが出てます。</p> <p>こういう項目で一番大事なのは、地域との関わりが欠かせないと思います。こういうテーマが出てますけれども、そういう地域組織がどれぐらい機能してるのか、しっかりと地域組織が機能してませんか、こういうテーマは絵に描いた餅になってしまって、そんなに進むということは考えられません。</p> <p>本文、それからこの概要版ですね、これ全部一応今回の資料をいただいたときに見てみましたが、この地区組織がどういう形で行政の中の項目に取上げられてるかというのが、この視点がないんです、今までほとんど。</p> <p>こういう地域組織づくりと、健康づくりとか地域でのつながりを支えあうというふうな、このつながりが見られませんので。</p> <p>社協のほうは地域組織づくりはしっかりとしていただいているんですが、行政のほうもこれがないと、特にこの資料3については地区組織との関係が欠かせないと思います。</p> <p>これが機能してるかどうかでこの内容が変わってくると思いますので、特に居場所なんかは大変大事な視点だと思います。視点がきちりと居場所が地域にあることによって、この中のテーマの幾つかは前に進んでいくであろうと思います。</p> <p>特にグリーンハイツでは、月曜日から金曜日まで毎日居場所は開いています。そうすると当事者も含めて常連さんがいっぱい来ます。</p> <p>これはすなわち介護予防に繋がってるというふうに思いますので、地域で空き家がたくさん増えてますから、そういうことを活用して、行政としてもこの地区組織、居場所、こういうことをしっかりと視点の中に入れることによって、この資料3の中身は相当変わってくると思いますので、そこら辺について、私は本文もだいぶ見ましたが、この関連があまり感じられません。</p> <p>行政として、今までこの地区組織というものに対する考え方、視点が今まであまりなかったと思いますので、そういうことについて、これからどうしていくのか、特に資料3のそれぞれの目標を達成するための、いろんな施策を進めていくために欠かせない視点だと思いますので、これについては特にお聞きをしたいと思いますので、行政としての目標、それから方針をしっかりと聞かしてください。</p> <p>今日お配りしている資料3の2ページの中の基本目標2、地域でつながり支えあうという項目の中に、第8期計画の項目といたしましては、地域課題を踏まえた生活支援体制の整備という項目を設けておまして、その中に支えあいの地域づくりということで、協議体のことと生活支援コーディネーターのこと等を評価としては記載させていただいています。</p>
------------	---

	<p>地域のつながり、川西市においては本当に地域の方々の活動があって、生活支援体制整備の充実を今まで本当に頑張ってくださっているということを確認はしております、その中で8期の計画の中では、生活支援コーディネーターを増員することがとても重要だろうということで、日常生活圏域は7つなのですが、合計7人の第2層生活支援コーディネーターを段階的に配置することを目標として実施をさせていただいて、令和5年度までには6人の配置まで増やすことが実施できたのが実情です。</p> <p>生活支援コーディネーターが増えることで、地域の皆さまのご意見を伺いながら、ご要望を伺って地域課題を抽出するというのを力を入れてやってきたことで、今度の令和6年度から開始する9期の計画の中では、地域づくりが本当に重要であるということ踏まえて、皆さまのご意見を聞かせていただけるような機会も設けまして、施策といたしましては、大きくは、訪問型支えあい活動という地域の皆さまが実施していただいている支えあい活動のところへの補助ということと、あとは先ほども出ましたが、通いの場が、とても重要な位置づけになると考えておりますので、そちらへの支援ということも、行政が何も手を入れなければ支えていただいている方々も高齢化している状況ですので、継続していただくことと発展していくことを目標として、令和7年度の事業として、新たに支援のほうできればと現状では企画をしているところです。</p> <p>もう1つは、やはり地域活動をしていただける方の人材不足も大きな課題であるということ地域の皆さまからも教えていただいておりますので、そこに関しては、地域活動なりボランティアですとか社会参加をするということが介護予防そのものですので、介護予防に資する活動にボランティア活動等を位置づけまして、介護予防ポイント制度というものを今年度から立ち上げるということとしております。</p> <p>そちらに関しては地域の皆さまにもご説明させていただいて、いろいろとご意見をいただいたことで、具体的にやりやすい状況というのはどうということだろうということで、現状システム構築のほう行っているところでありませう。</p> <p>日々、川西市が本当に地域活動していただいている皆さまあって、今があるということ、生活支援コーディネーターや地域包括支援センターの者も、もちろん行政のほうも感じておまして、そのあたりが継続できることと発展できることをキーワードとして、第9期の計画のほうには位置づけております。以上でございます。</p>
<p>委員</p>	<p>介護保険の立場でお話をさせていただいたのはよくわかります。</p> <p>ただ私が申し上げたいのは、こういう地区組織づくりというのは、この地域福祉全体の基盤にならんと駄目だってことね。</p>

	<p>ですから、各課の横断的な取り組みが基本にあつて、その上にそれぞれの課の施策があるということにしないと、それぞれの課の特徴だけでは駄目ですから、これは福祉というのは全体のそういう取り組みの中で、それぞれの課単位でその施策を考えていただきたいということですから、もうちょっと地域福祉、それから地域組織、地区組織というものの連携を行政としてもしっかりと考えていただきたいというのは私の申し上げてる基本です。</p> <p>今の介護保険のほうはよくわかりますので、それはそれで結構ですが、他の課も当然それでお願ひします。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>そしたら、次に進ませていただきたいんですけどもよろしいでしょうか。</p> <p>次は、障害福祉課なので、資料5ですね。お願いいたします。どうぞ。</p>
<p>委 員</p>	<p>資料5の4ページの(5)障害福祉サービス等の質の向上なんですけれども、これ実績がゼロということで報告がありましたけれども、これは事業所さんとの実地指導は障害福祉課でされていて、話し合いの結果の共有だけできていないということなんでしょうか。</p> <p>もう1点は、5ページの(2)の重症心身障がい児・医療的ケア児への支援についてなんですけれども、報告で実績が2ヶ所ということは、各2ヶ所なのか、どちらかが1ヶ所ずつなのか、ちょっと教えていただきたいんです。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず1つ目の4ページの障害福祉サービス等の質の向上の部分ですが、委員のおっしゃる通り、事業所との実地指導の結果の共有はもちろんさせていただいてるんですけども、我々のほうが、例えばその結果を市内の他の事業所とも共有できてるかっていうのは、そこはまだ実現はできていないです。現在は、どのように市内の他の各事業所にもこういう結果を共有できるかっていうのを、引き続き検討してるところです。なので0回と回答させていただいたところでございます。</p> <p>次に、2つ目の重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの事業所の部分ですが、ここの2ヶ所ですけども、また書き方は検討していきますが、多機能型の児童発達と放課後等デイサービスですので、書き方をまた担当ともう一度検討します。以上でございます。</p>
<p>委 員</p>	<p>質の向上としては、各事業者さん等に指導していただいているというのはとてもありがたいと思います。</p> <p>各事業者さんが、それぞれ質を上げていく上では、やはり監督していただく障害福祉課さんが、年に1回訪問なりしていただいて、やはり質を上げていただくことをお願いしたいと思います。</p>

	<p>2番目の部分に関しては、これは事業所さんが多機能型っていうことでしょうか。一事業所さんっていうことでよろしいですか。</p>
事務局	<p>事業所としては2ヶ所、2法人です。ただ両方とも多機能型という形になってますので、各2ヶ所とも書けるかなと思いますので、またそこの記載の仕方をもう一度検討します。以上でございます。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>どうもありがとうございます。 他はいかがでしょうか。ないようでございますので、それでは次の保健・医療政策課のほうに入りたいと思います。資料7になりますね。</p>
委員	<p>資料7のことで言いますと、保健センターでは私もいろいろ検査していただいて、よくやっていただいて感謝しております。 ちょっと疑問に思うのは、前は万歩計で、みんな歩くことが健康にいいというのでやっておられたのが、急にやめられたので復活して欲しいなというのが意見でございます。どうもすいません。</p>
事務局	<p>万歩計を利用しまして健幸マイレージとして、令和4年度末まで事業を実施していたんですけれども、ちょっと事業費等の問題もございまして終了という形にさせていただいております。 こちら先ほど介護保険課のほうからも介護予防に資するポイント事業というところでご説明あったんですけれども、そこで歩くこともプラスアルファという形でポイント付与の対象とする方向で、新たな事業については検討しているところでございます。</p>
会長	<p>よろしいでしょうかね。 それでは次のこども政策課、資料9です。</p>
委員	<p>資料9 表の6番、保育所待機児童がゼロであって、7番目の留守家庭のその人数が、減ってきているんですけれども、目標値ゼロに対して、今年というか今はどうなんですか。その辺のことをちゃんと押さえていただいたらありがたいんですけど。</p>
事務局	<p>待機児童数の今年度の数値ですけれども、6番の保育所待機児童数は、令和6年でも継続してゼロです。 7番の留守家庭児童育成クラブの待機児童数につきましては、令和6年度</p>

	<p>は 60 という形で少し倍増している状況でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>委員さんよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。 よろしければ、次第の 3. 令和 6 年度を初年度とする福祉関連計画の重点項目について、事務局のほうで説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>失礼いたします。 それでは、川西市高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画 認知症対策アクションプランにおける重点項目及び新規施策についてご説明をいたします。資料の 4 をご覧ください。 まず 1 - (1) 計画の基本理念でございますが、第 6 期総合計画に掲げる目指す都市像「心地よさ 息づくまち 川西～ジブンイロ 叶う未来へ～」を踏まえ、上位計画でございます、地域福祉計画の基本理念「誰もが自分らしく住み続けられる地域共生社会の実現」を達成する上で、全ての人々が自らの希望に応じた住まいや暮らし方を選択し、最期まで自分らしく暮らし続けることができる地域を築くことはとても重要だというふうに考えております。 また、本市は令和 5 年度末時点で高齢化率が 31.5% となっております、阪神間の中でも高齢化が進んでおり、今後増加が見込まれる認知症の人への対応や、生産年齢人口の減少に伴う介護人材確保に取り組むことが必要であると考えることから、基本理念につきましても、前計画の基本理念を踏襲し、全ての人々が、最期まで自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会の実現というふうに定めております。 次に 1 - (2) 基本目標でございますが、基本理念の実現に向けて、基本目標 1 介護予防とフレイル対策の推進から、基本目標 5 介護サービス基盤の整備と介護人材確保によるサービスの充実及び適正な運営の確保まで 5 つの基本目標を設定しております。 次に 1 - (3) 重点施策でございますが、5 つの基本目標を柱に各施策の展開を図っていくことに加え、認知症の人及び要介護、要支援認定者がピークを迎える令和 12 年、西暦で言いますと 2030 年以降を見据えまして、認知症対策アクションプランと介護人材確保プロジェクトを重点施策として位置づけております。こちらについては、後程詳しくご説明をいたします。 次に 1 - (4) 成果指標でございますが、基本目標ごとに位置づけた施策を実施していく上での進捗度合いを計る指標として、活動指標いわゆるアウトプット指標というのは従前から設定しておりますが、本計画から新たに基本目標に対して 3 つの成果指標、いわゆるアウトカム指標を設定することで、着実に計画を推進していきたいというふうに考えております。 表に記載がございまして、成果指標の 1 つ目は健康寿命の延伸で、健康寿</p>

命の指標である平均自立期間を介護認定の要介護2になるまでの期間と設定し、できる限り維持していく方向性としております。令和8年度の目標値では、男性で81.9歳、女性で85.7歳ということで設定しております。

次に成果指標の2つ目は、主観的幸福感でございます。

本計画を作成する際に実施する、国であらかじめ調査内容が定められております介護予防日常生活圏域ニーズ調査というものを実施しております。その中にあなたはどの程度幸せですか、という設問がございます。その平均点を高めていく方向性としており、令和8年度の目標値では、10点満点中7.25点として設定をしております。

次に、成果指標の3つ目は、65歳以上の第1号被保険者に占める要支援要介護認定者の割合。

これはいわゆる認定率と呼ばれるものでございまして、国の推計システムで算出された認定率に対して、本計画に基づき実施していく介護予防等の各施策の効果を見込んだ認定率を設定し、できる限り上昇幅を抑えていく方向性としております。令和8年度の目標値では、上昇幅を0.2ポイント抑えた23.9%となっております。

2ページをお開きください。

先ほどご説明しました重点施策の1点目、認知症対策アクションプランの概要についてご説明をいたします。

本プランは認知症支援に係る視点を、認知症予防と早期発見及び早期対応、認知症本人及び家族支援、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの3つに分類し、これに若年性認知症への対応も踏まえ、それぞれに対応した取り組みを一体的に実施していくための行動計画として策定しております。

また、令和6年1月1日に施行されました、共生社会の実現を推進するための認知症基本法におきまして、市町村に認知症施策推進計画の策定が努力義務と位置づけられたことを踏まえまして、本プランを本市における認知症施策推進計画としていきます。

次にプランの概要でございますが、真ん中の体系図をご覧ください。

3つの視点に対応した認知症支援に係る既存及び新たな取り組みを一覧で記載をしております。

このうち令和6年度からスタートさせる新たな取り組みを一番下にまとめております。

まず、認知症、認知症予防と早期発見及び早期対応に係る施策としましては、高齢者が介護予防や地域での活動などの社会参加を通じて、生きがいや認知症も含む、介護予防に取り組むきっかけとなるよう、新たに（仮称）介護予防ポイント制度を創設することとしており、令和7年1月の開始に向け、現在準備を進めております。

また、前期高齢者の段階から、自身の健康状態を知り、フレイル対策や認

知症予防に取り組むきっかけとなるような場として、新たに市内7ヶ所で(仮称)巡回型介護予防計測・相談会を開催することとしており、こちらは令和6年11月から12月にかけて、順次開催できるよう準備を進めております。

次に視点の2つ目、認知症及び家族支援における施策としましては、認知症見守り登録をされている方が行方不明になったときの早期発見の備えとしまして、これまで持参するタイプのGPS装置ではなく、新たにGPS機能付きの靴を給付することとしており、こちらは令和6年10月から開始する予定としております。

また、同じく認知症見守り登録をされている方を対象に、日常生活における事故等により、認知症のご本人やそのご家族が損害賠償責任を負った場合に、賠償金を補填する保険に市が加入することとしておりまして、こちらも令和6年10月から開始する予定としております。

次に視点の3点目、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりでは、認知症になじみがない人が体験を通じて自分事として認知症をとらえることができるよう、市内7ヶ所で開催する認知症啓発講演会において、認知症VR体験会を実施することとしており、こちらは9月中旬から9月末までにかけて順次開催する予定で、現在、募集を行っております。

3ページをご覧ください。

最後に重点施策の2点目、介護人材確保プロジェクトの概要についてご説明いたします。

介護人材確保につきましてはこれまでも取り組んできておりますが、さらに取り組みを加速させていくために、介護人材確保に係る課題を、機会の確保、業務効率化、定着支援、離職防止など7つに分類し、それぞれの課題に対応した取り組みを介護人材確保プロジェクトとして実施いたします。

それぞれの課題に対応した取り組みにつきましては体系図に記載しておる通りですが、令和6年度から新たに実施する取り組み及び拡充して実施する取り組みについてご説明をいたします。

まず、新たな取り組みでは、指定の業務効率化におきまして、事業者支援として、介護サービスを利用するためにはケアプランといった計画書が必要となるのですが、これはこれまで紙ベースで事業所とケアマネージャーさんがやりとりをされています。それを紙ベースではなく、インターネット上で、データでやりとりするための仕組みというものがございます。

それがケアプランデータ連携システムというものでございますが、こちらの利用が市内の事業所に進むよう、令和6年度から8年度までの3年間に限り年間利用料を助成いたします。こちらはこの7月に対象となる事業者向けに説明会を開催しており、現在助成金の申請方法について検討しているところでございます。

次に、拡充となる取り組みでは、定着支援、離職防止におきまして、ケア

事務局	<p>マネージャー支援として、こちらは令和5年度からケアマネージャーが資格更新に係る研修を受けられた際の研修受講費の助成というものを行っておりますが、令和6年度から新たに資格を取られた場合も、研修受講費の助成が対象となるよう拡充して実施することとしております。</p> <p>こちらは令和6年度分の受付をすでに開始している状況でございます。</p> <p>以上が、川西市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の重点項目等のご説明でございます。</p> <p>それでは続きまして、障害者プラン2029における重点項目及び新規施策についてご説明をいたします。資料6をご覧ください。</p> <p>障がい者プラン2029でございますが、障害者基本法及び障害者総合支援法並びに児童福祉法に基づいて、令和6年度から令和11年度までの計画期間として策定いたしております。</p> <p>計画の基本理念でございますが、これは前計画の実績、計画の成果並びに課題を踏まえて、また、障害者基本法の基本理念並びに第6次川西市総合計画に掲げる市が目指す都市像を踏まえて、障害の有無に関わらず全ての人が個性を尊重され、誰もが自己の決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、自ら、自分らしく働き、地域の全ての人と支え合い、繋がり合いながら、ともに幸せに暮らし続けられる共生社会の実現を目指していくということで、基本理念を定めております。</p> <p>基本理念の実現を目指していくため、4つの基本目標を柱に各施策を今後展開していきたいと考えております。</p> <p>基本目標1、ともに学び、活動し、ともに支え合う共生社会の推進におきましては、障害の有無に関わらず、ともに地域の一員として支え合い、繋がり合いながら暮らす意識を作っていく、障がい者への偏見や差別意識をなくし、一人一人の命の重さは障害の有無によって少しも変わることはないという当たり前の価値感を社会全体で共有するため、より一層の啓発活動を展開していく必要ということで、ともに学び、活動し、ともに支え合う共生社会の推進をより一層を進めていきたいと考えております。</p> <p>また、基本目標2、自分らしく輝き、多様な社会参加と自立に向けた支援の充実でございますが、障がい者が地域で質の高い自立した生活を営み、自らのライフスタイルを実現するためには、働くことや社会参加、生きがいを得ることができるように取り組むことが大変重要でございます。</p> <p>障がい者が希望する仕事につき、地域社会の一員として活躍され、自己実現を果たすことができる支援が必要とされております。</p> <p>これを踏まえて基本目標2では、自分らしく輝き、多様な社会参加と自立に向けた支援の充実を今後図って参りたいと考えております。</p> <p>また基本目標3、一人ひとりに寄り添った幸せな暮らしの実現でございま</p>
-----	---

すが、障がい者が自ら望む地域で安心して暮らすことができる環境づくりが大変重要でございます。

また保護者の高齢化等により、親元から自立や親亡き後を見据えた生活への支援を行っていくため、よりきめ細やかな支援が必要とされています。これらを踏まえて今後、各施策、サービスにつきましても、充実を図っていくとともに、親亡き後も障がい者が地域で安心して幸せに暮らすために、本人に寄り添ったオーダーメイド支援プランを作成するとともに、相談支援体制の充実といった施策を取り組んで誰1人取り残さない支援をして参りたいと考えております。

基本目標4、障がいのある子どもたちの健やかな育成と豊かな未来の実現でございますが、全ての子どもたちが障害の有無に関わらず人生最良のスタートを切るには、身近で触れ合い、地域においてともに学び、育ち健全に育まれていくことが大切で、お互いに認め合い、支え合う社会をつくっていくことが望まれております。

本計画では、障害の有無に関わらず、一人一人の個性や特性に応じて、相談支援、サービスの提供体制の整備を引き続き進めていくとともに、地域社会への参加、インクルージョンの推進のため、健康、医療、福祉、保育、教育、就労支援機関や事業所などと連携を図りながら事業を進めていくこととしております。

その中で、今後6年間は重点施策として5つ挙げて進めていくこととしております。

まず1つ目としては基本目標1の中で、地域のネットワークづくりの推進を進めていきたいと考えております。

相談支援事業を初めとする地域における障がい者等への支援体制の整備に関して、中核的な役割を担う市障がい者自立支援協議会を課題の共有と改善の一環として機能強化をさせ、当事者や障がい福祉関係者等と行政が連携しながら対応して参ります。

また同協議会を強化するために、協議内容の充実を図り、より実効性のある障がい者施策を進めていくことと考えております。

2つ目は、障がい者雇用・就労支援拠点の創設でございます。

基本目標2で重点施策として掲げさせていただいております。

障がい者等の一般雇用及び福祉的就労に関する支援を総合的に取り組む拠点を、令和6年度中に創設していきたいと考えております。障がい者手帳所持者に限らず、発達障害など就労に何らかの悩みを抱えている方も対象として、障がい者等の働きたいという希望を実現するため、総合的に就業促進を図り、障がい者の自立した社会参加を進めていきたいと考えております。

そして(3)親なき後をみんなで支える「オーダーメイド支援プラン制度」の推進でございます。

<p>事務局</p>	<p>これは基本目標3のほうで重点施策として取上げて進めていくこととしております。障がい者の望む暮らしを実現するため、障害福祉サービス等利用計画等の作成に加え、親なき後や障がい者が高齢になったときなどの将来を見据えた、本人独自のオーダーメイド支援プランの作成を推進していこうと考えております。</p> <p>(4) 相談支援窓口の構築、これに関しましてはここに書いておりますが、相談は全体の障害福祉サービス利用の要になりますので、基幹相談支援中心に、今後、各委託相談事業所等の窓口をよりわかりやすく作って市民へ知らせていきたい、相談しやすい窓口の構築をしていきたいと考えております。</p> <p>最後に障がい児に係る相談支援体制の充実も同じく、相談っていうのは全体としての要になりますので、しっかりと行政と地域の計画相談事業所と連携を図りながら、相談支援体制の充実を図っていきたいと考えております。</p> <p>あとは4の成果目標に関しましては、4つ掲げ、成果指標を設定して着実に計画を進めていってるかどうかを評価していきたいと考えております。以上でございます。</p> <p>それでは資料8の第2次川西市健幸まちづくり計画について、ご説明させていただきます。</p> <p>本計画は川西市健幸まちづくり条例に関係する健康に繋がるまちづくりの推進や、体、心、歯、口の健康づくり、さらに食育の推進などの施策の基本的な方針を定めたものとなっております。</p> <p>計画の趣旨についてですけれども、本市は平成15年に健康政策に係る計画を初回策定して以来、疾病予防や介護予防までの一貫した施策、平均寿命、健康寿命の延伸に向けた生活習慣の改善に取り組んで参りました。</p> <p>このたび、令和5年に現行の川西市健幸まちづくり計画は最終年度を迎えたことから、令和4年度に健康づくりについてのアンケート調査を実施いたしまして、その結果やこれまでの取り組みの実績や目標に対する最終評価などを踏まえまして、令和6年度から令和13年度までを期間といたします第2次川西市健幸まちづくり計画を策定し、実施しているところです。</p> <p>2番、他の計画との関係になりますけれども、本計画は上位計画である川西市総合計画などとの連携を図りながら、国、県のプランですとか、計画との整合を図って進めて参りたいと考えております。</p> <p>次に3、計画の進行状況に関しましては、本計画は社会状況の変化や、法制度、国・県の計画・施策、市の上位計画及び関連計画などの改定にともない、必要に応じて適宜改定を行うものとしております。</p> <p>続きまして裏面、計画の体系をご覧ください。</p> <p>本計画は、基本目標を実現するために、健康増進分野、食育分野、社会環境分野の3つの分野に分けまして計画を推進して参ります。</p>
------------	---

	<p>計画の推進に当たりましては、市民一人ひとりが主体的に自らの健康や生活習慣に関心を持ち、それぞれの健康状態やライフステージに応じて、生活の質を高めるように取り組む必要があると考えております。</p> <p>そのためには、市だけではなく地域社会全体の取り組みとしてそれぞれに連携を図りながら、協働して計画を推進して参ります。</p> <p>まず健康増進分野では、分野別の柱を、すべての世代の健康づくりと生活習慣病等の発症・重症化予防、ライフステージ別の課題に応じた健康づくり、歯と口の健康づくりといたしまして、疾病予防を目的に原因をもとから断つための生活習慣の改善などとともに、疾病の重症化予防のための早期発見・早期治療を目的といたしました二次予防に関する施策を展開いたします。</p> <p>さらに、育児に関する不安や負担を感じる親への支援、児童虐待の防止対策など、妊産婦・乳幼児への保健対策や思春期保健対策等に関する施策についても推進して参ります。</p> <p>食育分野では、食育推進による健幸まちづくりといたしまして、食育活動を継続的に展開して参りたいと考えております。</p> <p>また、社会分野では、健康を支える環境づくり、安心して暮らせる救急・医療の体制づくりといたしまして、健康を支える環境や体制の整備・充実に努めて参りたいと考えております。</p> <p>以上が第2次川西市健幸まちづくり計画の説明です。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>重点項目について3つご説明いただきました。1つは、資料4の認知症対策アクションプランについてですけれども、これについてご質問ご意見ございますでしょうか。</p>
委 員	<p>資料4の3ページに、業務効率化ということの中に、送迎業務の共同委託の実証実験に向けた検討と書いてあります。これは今からのテーマで大きな問題だと思うんですが、ちょっと具体的な中身を教えてください。</p>
事務局	<p>こちらはですね、通所系サービス、デイサービスというのは皆さんご存じだと思うんですけども、デイサービスの送迎業務なんですけども、現状は、各事業所がそれぞれの利用者様のお宅を回って、送迎をしているというものです。新たに団体を立ち上げて、そこが送迎業務を担って効率的に送迎を行おうという取り組みにつきまして、令和6年度はその実証実験をするために、詳細な調査をしていこうということで、ここに記載をしているものでございます。以上です。</p>
委 員	<p>今のそれぞれ各事業所ごとにやってるデイサービス等の送迎は1つの団体</p>

	が共同して行うという方法ですか。
事務局	はい、委員おっしゃいます通りこの仕組みが実現しましたら、参加された事業所の送迎業務というところは、新たに立ち上げる団体に一部が統一されるという、全員がその共同送迎に回るのではなくて、一部の利用者を共同送迎に回すことで、それによって事業所や介護職員に余裕が生まれますので、そこでさらなる介護サービスの質の向上につなげていこうといったことが目的でございます。以上でございます。
委員	その取り組みは大変評価できると思うんですが、民間になるんですかね。
事務局	新たな団体につきましては非営利の団体が担うと考えております。NPOであったりとか、社会福祉協議会であったりとか非営利の団体が運行を担う団体となると考えております。
委員	ありがとうございます。 情報としては大変面白いので、また少しずつでも教えていただけたらありがたいと思います。お願いします。 もう1つよろしいですか。 資料6の障がい者プランに、一番最初のページに、市障がい者自立支援協議会というのがありますね。いろいろと協議会で問題を共有していただいていると思うんですが、この概要と、それから機能強化と書いてありますが、その中身をちょっと教えてください。
事務局	ここにも少し書かせていただいているんですけども、地域の課題の協議をする場ございまして、地域のいろんな団体、例えば障がい者団体、或いは事業所の代表の方が来ていただいて、地域にどういう課題があるとか、などを協議する場があります。そこで協議した結果は、地域のほうへ協議内容を共有しながら社会資源の共有、開発を図っていくというような組織が自立支援協議会になります。 機能強化っていうのは、現状としてしましては協議会が本体があり、その下に各課題の検討部会がございますので、その部会で様々な地域課題を協議していくこととしておりますけれども、なかなかその活性化ができていなくて、どう活性化して行っていくかっていうのを今回はこれを取り上げて、行っていくこととしております。この地域の課題をまず皆さんで抽出して、その課題をどう共有して、どう地域のネットワークをつくっていくことは、障がい者自立支援協議会の1つの業務っていうか、役割っていうか、そういう位置づけになっておりますので、現状、少し活性化できてないことから、よ

	<p>り一層、機能を強化していった活性化できるように、取上げさせていただいているところでございます。</p>
<p>委員</p>	<p>障がい者の自立支援協議会というのがあるということをご存知でございまして、その概要を、どういうメンバーがその協議会の構成メンバーになってるのかみたいなことをちょっと聞きたいなと思ったんですが、私ばかりでしたらいけませんので、各部会の機能強化を図ることによって、全体的な問題の解決につなげていくというふうに判断したらいいんでしょうかね。</p> <p>今どことも人材不足で大変問題を抱えてるんですが、例えばこの間ちょっと聞いたところでは、ガイドヘルパーを休日に頼んでも全然受けてもらえるところはなかったようなこともありましたから、こちら辺でそんな問題が出てくるのかなと思ったんで、こういう協議会でそういう障がい者のためのいろんな対策が図られるのであればね、それを反映する形で、この協議会が運営されればいいなとちょっと思いましたので、また何かありましたら聞かせていただきたいと思っております。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>今、委員おっしゃる通りですので、そういう課題、今おっしゃったヘルパー不足の問題とか、そういった課題も実はこういう部会、或いは協議会本体の中でも議論していく1つであるかと思っております。よりいろんな課題抽出できるようにこの協議会をさらに活性化していこうというのは目的でございます。以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>他はどうでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>障がい者の基本目標で、3番の親なき後を見据えるっていう文があるんですけども、これは障がい者だけじゃなくて8050問題というのがやっぱりありまして、親が高齢で子供が50代という形で、やはりこのオーダーメイド支援プランの作成を、早く着手していただきたいんですけども、これはいつから着手されるんでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在の予定でございますが、令和7年度からこれをスタートしていきたいなと思っております。今年度に関しましては、現在はそのプランの内容を、検討させていただいているところでございます。</p> <p>審議会のみならず、相談支援事業所とか、いろんな方からのご意見を踏まえてつくっていこうと思っております。以上でございます。</p>

<p>委 員</p>	<p>相談事業所のほうは、福祉サービスの事業を使う方が相談事業を使うことになってるんですけども、やはり、そういう方たちだけじゃなくって、療育手帳や障害者手帳をお持ちの方が障害福祉サービスを使っていなくても、どっかの相談事業所につなげて、やはり保護者と本人に同じように関わっていただかないと、保護者の責任で、何も困っていないから、何も別に問題がないからって子どもを20歳から40歳まで自宅に籠もらせて、社会参加も何もさせていなかったっていう例があります。</p> <p>そういったことにならないように、どっかの相談事業所の第三者が入っていただいて、保護者が高齢で子どもが障害ってなったときに、やはりそこを速やかに支援ができる体制をしていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>会 長</p>	<p>今のご意見は障害に関わらず、非常に広い視点でご意見いただいたと思うんですが、この重点項目の中には入ってないんですけど、重層的支援体制整備事業の観点からは、今の委員さんに対する何かコメントございますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>個別の支援プランにつきましては重層的支援体制整備事業の中でも作っていくという形になっております。できるだけ、オーダーメイド支援プランのように長いスパン、視野に立って、計画にできるように取り組んでいきたいと考えております。</p>
<p>会 長</p>	<p>委員さんがおっしゃったように、非常に複合的な課題を抱えたりなかなか解決が困難な問題については、今新たな支援体制整備事業が始まっていますので、そういうところからも手を差し伸べるといっていいところがございます。</p> <p>他はいかがでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>質問じゃないんですけど、最後に。</p> <p>今日の資料が、まとめ方として1から9まで、多分前年度の計画と新しい計画との対比ができるようにということなんでしょうけど、次第のほうでは進捗状況、それから3番目に新しい取り組みの重点項目ということになると、ひょっとしたらそれで分けたほうが聞いているほうとしては混乱がないかもわからないんで、また次回ありましたらご検討のほうよろしくお願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>ご意見に同感です。</p> <p>議題別に資料を整理していただくと、私も混乱しなくてすんだかなと思います。</p>

<p>事務局</p>	<p>ますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それからこの次第の中にも、議題2はこの資料を使うとか、そういうふう に丁寧に書いておいていただければ親切かなと思ったりします。</p> <p>他ご意見ないようでしたら私のほうから1点ご指摘をしたいと思うんです けれども。</p> <p>資料4の、重点施策の認知症対策アクションプランということなんですが、 これ事前打ち合せの時に、アクションプランにもう1ページ大事なページが 抜けてるので、それをつけていただくようにとご指摘をさせていただいたん ですけれども、ついていない。</p> <p>どういうことかと言いますね、資料4の2ページ。その四角の中にですね、 2行目、認知症支援に係る視点を1、2、3の3つに分類し、行動計画です と書いてあるんですね。</p> <p>ところがこの図を見ていただいたら、認知症対策アクションプランの概要 って書いてあります。視点と概要は違うでしょう。これが1点目。</p> <p>それからこの認知症支援に係る視点というのはね、この抜けている、つけ てくださいと言ったページに書いてあるんです。認知症になったら何もでき ない、そうではなくて認知症の人も社会で活躍できる、そういう考え方に 変えていかないといけない。古い認知症感から、新しい認知症感に変えてい きますよというのは、必然なんですよね。</p> <p>この3つはアクションです。行動計画なんです。だからこれは2点のこ とで間違っている。ここは矛盾しているし、視点についての認識は全く欠け ていると。そういう欠けた状態で、いい資料を作っておられると。不思議で 仕方ないですけれども、ここら辺やっぱり、もうすでにホームページにも出 ているということですし、印刷物もできて配付されているかと思うんですけ れども、この点ちょっと認識を改めていただきたいなという私の意見です。</p> <p>他にご意見なければですね、今日予定されておりました議題は全て終了し ましたので、ありがとうございました。</p> <p>委員の皆さん方は、非常に貴重な意見をたくさんいただき、また、議事進 行にご協力いただきましてありがとうございました。それでは事務局のほう にマイクをお返しいたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。</p> <p>この委員の皆さまの任期でございますけれども、本年10月末日までとい うことになっております。</p> <p>計画策定という大きな作業に携わっていただきまして、大変お世話にな りました。この場をお借りしまして、改めて御礼を申し上げます。どうもあ りがとうございました。</p> <p>任期中の会議は本日が最後になるかと思っておりますけれども、また、新たな委</p>
------------	---

員の選出につきましては、改めて事務局より所属の団体様にご依頼をさせていただきます。また引き続き任務にご就任いただく方もいらっしゃるかと思います。

また今期をもって退任となる委員の皆さまもおられるかと思います。退任となられました後もですね、また違う立場で私どもの福祉の政策、或いは事業運営につきまして、忌憚のないご意見、ご支援をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、市民委員の皆さまにつきましては、また9月より後任の委員の公募をさせていただく予定でございます。広報9月号の他、市ホームページにも募集のご案内を掲載をさせていただく予定としております。事務局からは以上でございます。

では、これもちまして本日の社会福祉審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

お車でお越しの皆様におかれましては、駐車券の処理をさせていただきますので、事務局までお申し出下さい。よろしくお願いいたします。